

## 一般演題 多職種連携（3）

### O11-2 地区医師会と行政が市町村を超えた日常生活圏域全体で取り組む 医療・介護の多職種連携推進

○廣山 恵、橋本 渉

鳥取県東部医師会在宅医療介護連携推進室

【背景】地域包括ケアシステムの中でも重要な要素となる在宅医療の推進、医療と介護の連携推進については、平成27年度より介護保険の地域支援事業に位置づけられ、市町村の責務とされた。鳥取市を含む鳥取県東部1市4町は、2次保健医療圏、地区医師会エリア、広域消防が一致する地の利を生かして、鳥取県東部医師会を中心に、平成27年2月に医療・福祉・介護・行政関係者で構成する「東部地区在宅医療介護連携推進協議会（以下「協議会」という。）」を立上げ、同年4月には取組みを執行する組織として東部医師会と行政が協働で在宅医療介護連携推進室を医師会館内に設置した。協議会では、地域課題に沿ったワーキンググループを設置し取組んでいる。今回は「多職種研修ワーキンググループ」（以下「多職種WG」という。）の活動を報告する。

【方法】協議会参加の各機関より実務担当レベルの委員を推薦いただき、医療・介護の多職種14名と在宅医療介護連携推進室4名の構成で多職種WGを設置、毎月1回19時から委員会を行っている。多職種連携のため何を学ぶのか、どのような研修会を開催するかを検討している。

【活動内容】研修は、参加者自ら考え発言することが必要と考え双方向性講義とした。研修内容の検討とは別に、県保健所との共催でファシリテーター養成研修を実施した。関係者自身が地域包括ケアを理解できていない現状があり、基礎的な研修資料を作成した。これを活用し「多職種によるワールドカフェ」を開催し、現場レベルでの課題を抽出し、研修項目を決定しようと目論んだ。しかし結果は、「違う立場での意見が聞けてよかった、他の職種の事が良くわからない、今後も顔の見える関係を広く構築する必要がある」というような入り口部分の振り返りがほとんどであった。これを受け、多職種WGで検討を重ね、仮想の脳梗塞発症の一事例を取り上げ、退院、在宅療養、看取りの3つの時期に関わる職種、その役割、連携について学習することになった。平成29年度にこの3回シリーズの多職種研修会を、初学者向けとして開始したところである。

【まとめ・考察】厚生労働省が示す在宅医療・介護連携推進事業の手引きにとらわれず、地域の関係者の意見を聞き、地域の実情に合った研修会を企画できた。検討の過程においても、多職種WGやワールドカフェで多職種の関係性構築にもつながった。また、協議会で検討している住民啓発についても、同じ事例設定で住民が自ら考えていただく内容の研修を実施している。研修事例の3つの時期の場面は、厚生労働省が在宅医療・介護あんしん2012でかけた「在宅医療の体制」と同じ場面であった。結果的には、研修内容を定めるまでに少々時間がかかったが、検討の方向性は、間違っていなかった。